

北朝鮮ミサイル発射に対する抗議声明

北朝鮮は、本年において弾道ミサイルを含む飛翔体を 11 回発射するなど、国民の生命、身体、財産、我が国の領土・領海の安全を脅かし、一連の国連安保理決議に違反する行為を繰り返している。

本日の北朝鮮による弾道ミサイルの発射は、日本国土への着弾、落下のおそれがあり、国民にとっての危機が現実のものとなっている。このことは、我が国においても、地域においても、その平和や安全に極めて深刻かつ重大な脅威であり断じて容認できない行為である。

北朝鮮は、我が国及び周辺国の安全を大きく損ない、地域の平和・安全を脅かす挑発行為を即刻中止するよう嚴重に抗議する。

令和元年 10 月 2 日

全国知事会

会 長 飯 泉 嘉 門

全国知事会危機管理・防災特別委員会

委員長 黒 岩 祐 治

抗議文

本日、我が国の排他的経済水域（ＥＥＺ）内に落下する弾道ミサイルの発射がありました。貴国による弾道ミサイルの度重なる発射は、日本、アジアだけでなく国際社会の平和と安全を脅かす、決して許せない暴挙であります。

我が国の国民の生命、身体、財産、領海・領土の安全を脅かし、また、国連における強い制裁措置の決議を無視し、国連安保理決議に反する行為を繰り返す貴国の行動に対し、国民は極めて強い憤りと不安を覚えています。

ここに我が国の地方自治体を代表して、今回の貴国の弾道ミサイル発射に対して厳重に抗議するとともに、日本及び国際社会の平和・安全を脅かす挑発行為を即刻中止し、世界の恒久平和の実現に向けて誠意を持って対応されることを強く要請します。

2019年10月2日

朝鮮民主主義人民共和国

国務委員会 委員長 金正恩 様

日本国 全国知事会 会長 飯 泉 嘉 門

日本国 全国市長会 会長 立 谷 秀 清

日本国 全国町村会 会長 荒 木 泰 臣